

後期高齢者の医療費窓口負担の「原則1割」の継続を求める意見書

後期高齢者医療（75歳以上）の医療費窓口負担を現行1割から2割にする負担増が、内閣府の経済財政諮問会議や財務省の財政制度審議会で審議されてきた。このほど厚生労働省の社会保障制度審議会でも議論にのぼり、日本医師会、全国老人クラブ連合会、全国市長会のメンバーから、反対意見や慎重意見があいついでいる。

後期高齢者は、戦中・戦後の苦難をくぐり、日本社会の復興、経済発展に寄与してきた世代である。この間毎年、公的年金の受給額が減少するなどの影響もあり、その経済的困難は深刻である。

75歳以上の医療費負担の2割化は、医療機関へのアクセスを阻害し、高齢者の命を脅かす制度見直しになりかねない。

そのため、国においては、75歳以上の後期高齢者医療費窓口負担は、原則1割を継続するよう、要望する。

以上のとおり、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成31年3月20日

鳥取県東伯郡北栄町議会

提出先

衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・財務大臣・厚生労働大臣